

2025 年 11 月 20 日（木）

《問い合わせ先》

総合政策推進局

総合政策推進局長 仁平 章

直通電話 03（5295）0517

代表電話 03（5295）0550

報道関係者各位

2026 春季生活闘争方針（案）の中央委員会提起を確認

連合（会長：芳野友子）は、本日開催した第 2 回中央執行委員会において、2026 春季生活闘争方針（案）を第 96 回中央委員会（11 月 28 日開催）に提起することを確認いたしましたのでご報告します。

【概要】

- 連合は、2026 春季生活闘争において、日本の実質賃金を 1%上昇軌道に乗せ、これからの“賃上げノルム”としていくことをめざす。
- 賃上げがあたりまえの社会の実現に向け、全力で賃上げに取り組み、社会全体への波及をめざす。
- すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分3%以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め5%以上とし、その実現にこだわる。
- 中小労組などは、この間の賃上げ結果や賃金水準を点検し、格差是正分を積極的に要求する。
- 賃金実態が把握できないなどの事情がある中小労組は、上記目標値に格差是正分 1%以上を加えた 18,000 円以上・6%以上を目安とする。
- 雇用形態間格差是正をはかるため、7%を目安に少なくとも地域別最低賃金の引き上げ率を上回る賃金引き上げに取り組む。

- 「2026 春季生活闘争方針（案）」は連合ホームページ「2026 春季生活闘争」ページに掲載
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2026.html>

●今後のスケジュール

11月28日（金） 第96回中央委員会「2026春季生活闘争方針」確認

2026春季生活闘争共闘連絡会議第1回全体代表者会議「闘争日程」確認

12月 4日（木） 2026春季生活闘争格差是正フォーラム

